

愛南町内海中学校の利活用に関する特別委員会会議録

(令和5年11月2日)

愛 南 町 議 会

愛南町内海中学校の利活用に関する特別委員会会議録

本日の会議 令和5年11月2日(木)
招集場所 大会議室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	少林法子
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	原田達也	議員	中野光博
議員	山下正敏	議員	那須芳人
議員	吉村直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
局長補佐	藤本吉信		

説明のため出席した者

教育長	児島秀之		
(学校教育課)			
課長	岩井正一	課長補佐	二神裕暁

本日の委員会に付した案件

□「内海中学校の利活用に関する調査研究」

- (1) 資料審査
- (2) その他

開会 15時00分
閉会 17時11分

○**少林副委員長** 失礼いたします。時間になりましたので、内海中学校の利活用に関する特別委員会、始めさせていただきたいと思います。

では、委員長、お願いします。

○**石川委員長** お祭りで大変お忙しい中を、全員の出席をいただきましてありがとうございます。

今日は、教育長も御列席いただいてですね、たくさんの資料を出していただいた中で質問していただきたらと思います。

去る10月30日のねりんピックも無事終わりました、議会からもですね、1名参加されたということで、無事に終わってよかったなというふうに思いますが、今お聞きするとですね、240名来られた中で愛南町に泊まれた方は60名程度ということで、それ以外は宿毛、宇和島というところに泊まれたということで、せっかく愛南町で開いたイベントですけども、なかなか泊まれる施設がないという現実がありまして、またいろいろなことを考えていくべきじゃないかなというふうに思います。

本日はスムーズな進行を皆様御協力の下で進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

それでは議事を進めてまいりたいと思います。

もう既に皆様の手元にですね、タブレットで資料、それとお手元のハードコピー資料がありますが、皆さん熟読していただいたんじゃないかなというふうに思います。それに先立ちまして、まず資料についてですね、説明いただく点があれば説明いただけたらというふうに思います。

岩井課長。

○**岩井学校教育課長** それでは委員長、副委員長が以前おいでになられて、資料の提出について依頼がありまして、その資料、またそれ以外にも必要と思われるものをつけております。たくさん出させていただいているので、ポイントだけ先に、順次、資料に沿って説明させていただきます。

まず1つ目としましては、令和元年度に行われた総務文教常任委員会の所管事務調査で、1回目が、令和元年の7月1日、2回目が8月21日に行われて、同年の9月本会議で報告書として、まとめられたものが、そこの中にあります。第1回目では、教育委員会として、統廃合は、中学校においては早急に動くべき。そして小学校においては理想像を掲げるべきなどの趣旨の御意見をいただきました。

第2回目には四万十市再編計画の視察に行かれまして、その後行われた机上調査の中では、教育委員会の再編計画の策定についてのスピード感が遅い、理想案を示さないといけない、ビジョンを示して理解をしてもらって統合すべきなどの意見もいただきました。また、報告書の取りまとめの場面では、早急に学校の在り方を方向づけて、保護者等に協議を望むことや、複式学級の解消を目指せ、という意見も入れるべきというようなことも交わされたようです。

なお、学校再編計画を策定した上で、そういった保護者、地域の話を持っていくべきだと、また子供たちに望ましい教育環境を教育委員会、理事者が示して打ち出さないといけない、喫緊の課題として早急に取りまとめるべきではないかというような意見などを基にされたと思われる報告書がまとめられたというふうに認識しております。

また、その後においてもこの関係の調査は行われていないため、現在もこのときの調査の趣旨というものは、今でも生きているものと教育委員会事務局のほうでは受け止めております。

2つ目の学校運営協議会での意見交換でございますが、まず、令和元年7月から11月にかけて、コミュニティスクール、学校運営協議会に出向いて意見交換を行っております。内海中には8月20日、柏小には9月19日、家串小には9月27日に行っております。各学校、そこで出た意見は、具体的なものは特にはないんですけれども、何も持たずに行ってますのでないんですが、各学校は地域とのつながりが深くて、学校がなくなると地域が寂しくなるという

ような地域の方の意見であるとか、保護者の意見を尊重しなければいけないなどの話がありました。また、中学校については部活動の関係から統合も仕方ないだろうというような意見もそのときにありました。

3つ目の資料ですが、これは統廃合検討委員会を設置したときに、これは教育委員会教育長名で諮問した2項目であります。

4つ目の資料が、統廃合検討委員会の議事録でございます。この統廃合検討委員会においては、統合ありきの議論ではなくて統合の必要性の回避も含めて議論していただいたというふうに認識しております。

5つ目ですが、これは、愛南町公立小中学校再編に係る答申書です。先ほどの検討委員会から教育委員会、教育長のほうに答申をいただいたものです。ここには学校規模の適正化とか適正配置に関する基本的な考え方、これは校数とかそれに至る理由、そういったものが記載されております。そして具体的な再編の方策として、デメリットへの対応方法であるとか考慮事項でありますとか、学校の枠組みなどがまとめられています。この学校の枠組みにおいては、この時点では検討委員会から場所とか、どの学校へというようなものではなく、その後の教育委員会等のほうで協議するよという意味合いであったというふうに思っております。

そして6つ目の資料ですが、保護者・住民説明会の議事録です。ここを少しちょっとかいつまんでといいますか、ポイントを説明させていただいたらと思います。

まずそのページの1ページ目ですが、大丈夫でしょうか。1ページ目ですけれども、このときに、このときからいただいた答申書をもって、各学校にその答申書の内容についての説明を始めました。家串小学校が令和3年の10月4日です。そのときにはやはり保護者のほうからするとした場合、場所はどこだろうかというような質問もありましたが、3校ですね、家串、柏、内海のどれかになるのではないかといいところ。そういったところで、具体的にここというところは、この時点では出しているわけではございません。

あと、4ページからになりますけれども、10月11日、次は柏小学校のほうに出向いております。柏小学校の1ページ目の真ん中、中段説明事項ア・イ・ウの意見交換の中で、これは柏小学校のこれは保護者の方でしたが、場所を考えると、中間を考えると、柏中、やはり柏・網代からは通にくいのではないかといいところ。柏の保護者の方からそういう意見が出ております。

続いて、6ページからが、内海中学校で、これは中学校に関してでございますので、ここはちょっと割愛させていただきます。それまでの各小学校で行った答申の説明の最後には、その後の進め方に関しては、PTAの役員さんと相談しながら進めてもいいかという同意を得ながら進んできております。それを受けて令和4年2月28日にPTAの保護者役員の方々、中学校区の小学校含めて集まっていたいて、ここではいろいろ意見交換をしたわけなんです、その中で、これは9ページ目になるんでしょうか。下から下段の部分になります、保護者のほうから、中学校を小学校の校舎として使うことはできないのかという意味の質問をいただいて中学校の校舎を使う場合には、段差等の工事が必要だというようなお答えをさせてもらっております。一番下にはやはり家串小、柏小のどちらかを使うと、どっちかが遠くなる問題があるんじゃないかというようなことを、これは柏小の保護者の方だったと思いますけれども、そういう意見が出ているというふうに記憶しております。

10ページが一番下のところなんですけれども、その後、何らか提案を示していただきたいということで、私のほうから問いました。当然、3つの学校をそれぞれ3つの案を出しながら、皆さんの意見を聞いていく方向でいいかという意味で問うたところ、保護者の方からまずは、内海中学校ということで話を聞くのは、それでいいんじゃないかなということで、案1のみでよいというような話があったので、それでは今後、それをまず示させていただいていいかということで、集まっていた役員の方はまず、それでまず示してくれということで合意

をいただいております。これは示すことに関しての合意であって、場所を決定するという意味の合意ではないというところを、まず御案内しておきます。

それで、あと飛びまして、19ページからなんですが、これすみません、これは中学校に関してですので、ちょっと飛ばさせていただきます。

この23ページ、令和4年の4月13日で、これは柏、家串小学校のほうで行った保護者との意見交換です。ここで中段から、ちょっと下で、私が説明した後、場所などはどうするかというところに対して、場所は内海中学校が妥当ではないかなというのが保護者の方から出て、そこであれば、半島の子も大きな支障はないのではないかなというようなことが出ました。その下から2番目の発信者は〇〇になってますが、そこにもやはり場所に関しては、内海中学なら内海中学校というような希望が出ております。

それに対して、次のページ24ページになりますが、私のほうからは、さきに申し上げたことと同じになりますけれども、小学校向けへの改修であるとか、改築であるとか、プールの改修が必要であるというようなこともお伝えさせてもらっております。

あと、そういったところですね。それで25ページのところには、一応こちらの小学校は内海中学校を希望するというところでいいかという確認を、ここでこちらの学校では取っております。

26ページ目になります。これは柏小学校のほうでやっております。

4月14日で、それで中段から下のほうで、場所についての意見交換をしたところ、やはり最初に由良半島と柏の間を通過して内海中がある場所がいいのではないかという御意見、そしてまた、やはり柏小学校がいいと思いますという意見、それに伴ってやはり、校舎の構造が小学校と中学校は違うでしょうということも出ております。その下にまた個人的には柏がいいけれども、向こうのこと、半島のほうのことをおっしゃってるんだらうというふうに受け止めたけれども、やはり、向こうのことを考えたら、内海中学校でというような御意見もありました。

そして、27ページのほうにも発信者1、2、3、4人目の〇〇のところには、やはりこの方も地域に小学校は欲しいけれども、半島から通学する相手のことだと思うんですが考えると、内海中学校の場所がいいと思うという御意見で、学校の改修するのは問題ないと思いますという意味のことを発言されております。

28ページが一番下に、私のほうから、小学校に関しては中学校が再編された跡地で考えていくということでいいかという意味のことを確認させていただきましたら、そこでみんな肯定的に受け止めてくれたような、うなずいてくださいました。

そういったところで、一応、保護者においては、おおむね合意をいただいたというふうな認識をこの場面等で思っております。4月18日、これ中学校のですね、飛んで4月27日31ページになりますけれども、31ページが家串小学校で、小学校に関する再編についてこれまでの流れ等を説明いたしました。素案に関しては、そういう書き込みをさせてもらうということをお伝えしております。

そして4月28日、これは柏小学校のほうで、確かにこの中では莫大な費用がかかるのではないとか、また否定的な御意見もいただきながら、最後にはそういった形で保護者の意向に沿った方向で素案を作成したいというようなところでお伝えさせていただいております。

まず、これは保護者等とのやり取りの概要でございます。

7つ目の資料が、そういった経緯を得て、まず素案を作成いたしました。

8つ目の資料は、その素案を全保護者、また地域の方々には回覧、また一般の方々への周知も含めたホームページへの掲載などパブリックコメントを求めました。

それにおいて9ページ目の資料は、再編計画ができるまでの教育委員会で、やり取りしてきた一覧になっております。

それで10番目の資料として、これは定例教育委員会の議事録ということで令和4年6月29日に、最後、再編計画を決定したときの議事録になっておりまして、これによって最終的に計画が決定されております。

そして11番目の資料に関しては、これは再編計画ができるまでの、今いろいろ説明してきましたけれども、そこらを含めた時系列の一覧となっております。

12番目が再編計画というところですか。ちょっと飛びましたけれども、先ほど教育委員会で決定した前段階で合意形成を最終的に確認したのは、パブリックコメントをいただいて最終確認をしたところで、これは、保護者住民地域の方も含めて、その確認で合意形成がなされたというふうに確認しております。

13番目の資料に関しましては、これは9月4日、8月に入って、以前も議会のほうとはやり取りしたと思いますが、両校の保護者のほうから進捗状況をちょっと説明してほしいということで保護者説明会をしたときの議事録のやり取りです。それでここでの結果としては、再編計画に関しての内容の見直しなどは、できる方法はないのかという意味の御質問もあって、これまで説明してきた、今ほど説明してきた計画ができるまでの経緯っていうものがあって、やはりこれを見直すためには、まずは保護者の皆さんの合意形成がされたものをいただいた上からでないちょっと難しいですっていう意味合いの話をしたら、時間をくださいということで、そういったものを、各両校それぞれで協議して、また提出を考えるということはこのときにやり取りさせてもらっています。

あと、14番目の文章が家串小学校は、これは内海中学校跡地への統合を希望、令和7年、これは全く再編計画どおりの総意ということです。当然、これは柏小学校児童が来てくれないと成り立ちませんので、そういうふうな書き方をされております。

2ページ目に、柏小学校から頂いた、両方それぞれ意見書と言わせてもらいますが、こちらも、内海地域での統合には賛成です。ただ、小学校は、柏小学校使用することで、あと内海中学校の改修して使用する現在の再編計画には反対するというところでございました。

ここで双方意見がそれぞれ違うというところは確認しているところです。

それで、最後15番目の資料に関しては、そういった説明会等の一覧となっております。

それで資料にはないんですけども、先ほどの保護者から頂いた意見書を基に、10月30日に柏小学校、そして10月31日に、家串小学校のほうに出向きまして、この意見書の総意、そこで間違いないかを確認させていただいて、両校ともにこの総意で間違いないということでございました。

出席された地域の方も、柏地域の方も保護者の意向に賛成すると。家串小学校のほうも、そういう具体的な話はないですけど、そのまま残すべきだという意見等がございました。それで最初に柏小学校の保護者のほうから、家串のほうと、やっぱり一堂に会してやるべきだという声もありまして、また地域の方からも一緒にやったほうが、早く済む、結論、話し合いを早く話したほうが、結論が出やすいのではないかとということで、そこでそれでは家串のほうにもその旨お伝えしますということで、家串の保護者のほうにもお伝えしたところ、そういうことであればということで、また11月中をめどにそういう会を段取りしてみますというお約束の下、今日に至っております。

私のほうから概略であります、以上でございます。

○石川委員長 ただいま説明が終わりました。

質疑がある方、挙手をお願いします。

金繁委員。

○金繁委員 前回ですね、この特別委員会で協議検討する論点4つありましたよね。あの4つを明示させていただいて、それぞれやっていったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、今日全部するかどうかは別として。

- 石川委員長 前回、決めた論点は、1つは改修費、2点目が合意形成、3点目が教育委員会審議、4番目に議会に対する説明不足。
以上です。
那須委員。
- 那須委員 今日の特別委員会は、資料審査をするんですね。提出された資料の審査ということ
でいいですね。
- 石川委員長 そういうことになります。
岩井課長。
- 岩井学校教育課長 請求していただいた請求資料としてプリントいたしました。委員長、副委員長がいらっしやいました。その中には、保護者説明会、協議会、町のこの住民説明会等の9月4日の先ほどの保護者との協議、教育委員会に関するもの、両保護者の……。そしてその他とありましたので、それ以外のものをつけさせていただいております。提出を求められたものは、こちらとしては提出させていただいている、余分なものにつけているかもしれませんけど。
(発言する者あり)
- 石川委員長 いや、それはもう追加の話やけど。
岩井課長。
- 岩井学校教育課長 委員長、副委員長からいただいた資料請求の文面が、まずは我々はある、こういうふうに添付した。
- 石川委員長 尾崎委員。
- 尾崎委員 そしたら先ほどの論点1から順に質問ということよろしいですか。
- 石川委員長 はい。
- 尾崎委員 では私のほうからまず最初に1番目の内海中の改修費用について質問させていただきたいと思います。
これについてはですね、私は保護者、地域住民に対しての説明が不十分で、進め方にも若干問題があるのではないかと感じております。お手元、配ってもらった資料ではですね、項目の6に、保護者・住民説明会会議録というのがありまして、この内容をちょっと見せていただきました。中で26ページにですね、令和4年4月14日に、愛南町公立小学校再編に係る協議会柏小学校保護者が13名、教員2名参加した協議会がありまして、よろしいでしょうか。その中で、特に意見として、中学校では小学校と校舎の構造が違うので、予算、費用がかかるのではないかとこういった質問がありました。そして令和4年4月28日、柏小学校区域の住民説明会、20名ほど参加をして協議会をやっておりますが、この中でもですね、内海中学校跡地を小学校仕様にするためには、莫大な費用をかけて改修する必要があるのではないかと、また費用面も考えて、今後ですね、中学校跡地がいいのか検討していくべきではないかとこういった意見がですね、保護者会、地域住民説明会でありまして、実際にですね、改修費用に関して、我々議員に示されたのが、今年の8月21日の全員協議会。1億3,700万、概算ですが、その後、修正等ありまして、プール代込みで9,000万程度のもので概算見積りに示されましたけれども、もっとこれがですね早い段階で概算見積りを取っていただいて、議員に示して、そして保護者、地域住民にもですね、検討材料の1つとして、早い段階で示す必要があったのかと思うのですが、この点についてお考えをお伺いいたします。
- 石川委員長 岩井課長。
- 岩井学校教育課長 この時点では、まだ設計であるとか、そういうものはまだ手がけてない状態
でございましたが、再編先については、まずはそういう意向で再編計画ができ、スケジュール
としましては、令和5年中に設計をし、その設計の金額等が明らかになる段階で、当然、関係
の方々、また保護者を含め、また議会のほうにも御説明するというような考えでございました。
以上です。

○石川委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 議事録、あくまでも議事録を見た範囲なんですけれども、先ほどの令和4年4月14日の柏小学校の保護者会、協議会やったんですけれども、結びでですね、地域の方への説明会において、保護者の方の思いは小学校に関して、中学校が再編された跡地で考えていくということのを伺っていると、説明してよろしいでしょうかと投げかけております。このことについては、本日欠席の保護者の方にも内容を伝えておいてくださいということで、こういった締め方ですね、柏小学校の保護者会では締められております。

その後、柏小学校の住民説明会ですね、4月28日にあった中ではですね、まとめとして、柏小学校、家串小学校両校とも、内海中学校跡地に統合とする内容で、素案を進めていきたいと考えておりますということで、住民にはそのような結び方をしておるんですけれども、まだ保護者、住民の中にもですね、中学校跡地の改修に当たっての費用がどの程度かかるのかっていうのが全く分かっていない段階で結論づけるっていうのは、ちょっとこの時点ではですね、強引ではなかったかなという感じが否めないというのが正直なところでありまして、やっぱり合意形成がここでの段階では不十分ではないのかと感じております。

ですから、それぞれの中学校を活用する場合、また柏にする場合、あるいは家串の一つにする場合の教育上のメリットとかデメリット、それとか、費用面もですね、しっかりと提示して、もっと協議を判断材料出した中で協議を深めて、合意形成を図っていくべきではなかったかと思うんですけれども、この点についてはどのように感じておりますか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 尾崎委員が、今、そのように考えられているということは認識いたしました。ただ、こちらとしては、パブリックコメントまでの中で・・・予算に関しましては、その後次年度に、・・・しておりますが、・・・を決める上でそういった金額等を示していくという考えでございました。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 今の関連なんですけども、資料6の一番最後にですね、これは多分岩井課長の考えではまず不可能だと思うんですが、学校改築は必要な費用として町は考えていると、これ議会の承諾も得ずにですね、課長の言葉でこれは言えるべきものではないと思うんですが、これは教育行政のトップの考え方でこういうふうなことになったんでしょうか、そこはちょっときちっとお願いします。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 私のほうからお答えさせていただきます

柏小学校、家串小学校との保護者との話合いの中で、内海中学校というところで、当方としては合意形成ができていたものと考えておりましたので、当然中学校仕様、この話ができたときには当時、階段についても、中浦の場合と同じように改修が必要だというふうにこちらは認識しておりましたが、途中で国のほうの基準が変わって、階段の段差改修は必要ない、手すりだけつけたらそれで構わんだという話にはなったんですけれども、そういうのも含めて、当然、中学校仕様を小学校仕様に直すためには改築は必要であるという認識が教育委員会の中にもありましたので、課長としての言葉になったものと考えております。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 計画の中にですね、学校再編に関わる負担軽減についてということで、計画書の中ではですね、なるべく経費を使わずに統廃合を進めていきたいと思います、多分第一がですね、この複式学級を解消したいというのが一番多分保護者の第一希望だと思うんですね。

場所の問題は別にその後決めることであって、ここで軽減負担支援については次のとおりであるときちっと明記されているにもかかわらず、その令和3年、4年ですかね、この保護者会、

それから保護者もしくは住民との説明会の中で、もう多額の費用をかけるというふうな形で進んでるわけですね。要は内海中学校改装について、もうそれは決まった道筋でこうやっていってるからこういう言葉になってるんじゃないでしょうか。

例えば、これ先ほど議会への説明にも関連してきますけれども、いつもその幾らかかるか分からないと、詳細設計をしないと分からないということで進めてますけれども、じゃあこれで2億、3億かかったとしたら、それでも改装していくのかどうか、ある面では幾らぐらいかかるかっていうのを分かった上で説明をしていくべきであってですね、その辺が全然ちぐはぐな形になってると思うんですね。

ここについて再度もう一回ですね、この計画書の中の負担軽減と、それから今回のその保護者会でも出ている、要は経費がたぐさにかかるといふことというふうなこととの整合性が全くできてないと思うんですが、教育長いかがでしょうか。

○岩井学校教育課長 委員長、先に負担軽減の部分を。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 負担軽減に関することは、3ページ目のことよろしいでしょうか。

○吉田委員 はい、そうです。

○岩井学校教育課長 3ページ目の負担軽減というのはその児童また家族に対する負担軽減ということで、通学保障であったりとか、新たに再編して違う学校に行くことによって、体操服や制服などが変わることに助成への負担軽減と、その子供、その御家族に対する負担軽減という意味の計画上の明記でございます。

もう一つ、確かにあの建物の例えば改修費とか、建て替えのものっていうものは、やはり場所が、まず、方向性が見えてこない、なかなかそれは……。確かに、仮にどこそこをというふうな形で出すのであれば出せないこともあるとは思いますが、やはり、一番最初に令和元年度の所管事務調査の部分を御紹介させていただきましたが、議会のほうからも、あくまでも子供の教育環境、そして保護者の意向っていうものを大切にせよというような部分もいただいておりますので、その辺も参考にさせていただいております。

今後、また今吉田委員がおっしゃっていただいたような部分は、また今後は大きな大改修であるとか、そういうことも何年後にはどの学校も考えられるので、その辺はしっかりと今の御意見も踏まえて生かしていきたいというふうな考えます。

以上です。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 御指名でしたので、私のほうからも。再編計画の3ページ目については今の課長の説明でお分かりだと思います。ただお金も幾らかかっても構わんかという話では、私どもも思っておりませんでした。ただ最近になって、話の中で家串小、柏小、内海中、3校とも概算設計ぐらいをして、改修費用の比較をしたらよかったのになというふうな意見も聞き及んでおりますが、先ほども冒頭の課長の説明でもあったように、これはPTAの会議ではありましたが、まず内海中での案で検討してくれというふうなこともあって、内海中の改修費用について、今年度から概算設計をしたものであります。

当然、家串小、柏小でやる場合も、これ費用がかかりますので、当然、議会のほうにもそれは提出をしてなかったというのが実際のところであります。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 柏小学校にした場合に費用がかかるっておっしゃいますけれども、どういう費用がかかるのかおっしゃっていただけませんか。今現状で使ってる施設ですよ。31年、要するに今の内海中学校よりも5年新しいわけですよ。その中でなんで費用がかかるのかおっしゃってください。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 この部分については説明を一回してなかったですかね、したような記憶もあるんですけども、ひょっとしたら説明してなかったかもしれません。確かに柏小学校は、今の柏小学校の児童は扱っておりますが、再編した後のことについて、再編しても柏小を使う場合については、まず一番大きいのが教室の改造が必要になってきます。特別支援教室が足りません。教室の数が足りません。これは一番初めの保護者説明会の中でも、当時の校長が保護者の前で言及をしていると思います。議事録残っております。さらに内海中学校を改修に上げておる部分と同じレベルで考えた場合ならば、31年と38年の違いがあるかと思いますが、これも実際に設計士を入れてみな分かんのですけれども、内海中学校の場合は、水道管、そして消火管はやり替えないけないと。そこら辺についても恐らく出てくると思います。

それと、現在の学校の基準でいけば、内海中学校の場合には、校庭から校舎までに上がる階段のところにスロープをつけるようにしております。これも柏小学校の場合は同じように必要です。ですから、全く柏小学校をただで再編して使える、そういうことはありません。それを言っております。

○石川委員長 吉田委員長。

○吉田委員 今、すみません、特別学級っておっしゃいましたけど、今、柏小学校に2名いらっしゃるんですね。家串小学校はいらっしゃいませんよね。いるんですか。何名いるんですか。
(発言する者あり)

○吉田委員 合計で3名になるわけですか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 特別支援学級は、種類がございまして、まず知的障害学級、そして情緒・自閉症学級、そしてまた肢体不自由児学級、病弱児学級等がございまして。

それで知的障害児学級と、それと情緒・自閉症障害の学級に属する子供がおります。片一方は、1つですけれども、なので、それぞれ1学級をつくらないといけないので、人数が少なくとも1人でも1学級をつくらなければならない。そしてまた、ひとまず6学級、通常学級ができた場合に、あと2つお部屋が必要というようなところで不足するということでの説明であります。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 今、柏小学校って何部屋あるんですか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 当時、できたときが6学級でしたので、6学級分あります。

○吉田委員 理科室とか含めて。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 理科室等含めていくともっとあるんですけれども、そういった特別教室と言われる理科室とか音楽室とか、家庭科教室とか図工室等は、それぞれの活動で必要ですので、そういったものに転用、特別支援学級等への転用っていうのはちょっと難しく、ほかに空いたようなスペースを改造する必要があるというふうに考えております。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 今の質問に関連するんですけれども、岩井課長のほうから保護者の意向を尊重するというようなお話があって、そうしていただきたいんですけれども、やはり保護者の意向を尊重するためには、保護者が意思を決定する十分な情報が提示されないといけないですよ。

この家串小学校、柏小学校、内海中学校、候補としては3つ、原則としてはあると思うんですけど、岩井課長が令和4年の2月28日に、役員との協議の中で提案されているように、この案3つについて、客観的に部屋がどのくらいあって、幾つ足りないのか、こういうことをしないとイケなくなります。内海中だったら小学校仕様にするので、この部分をこういうふうに

変えないといけないです。スクールバスはこのようにする予定です。そういう3つについて客観的な条件をしっかりと保護者、地域の人に示した上で、その意向を問わなかったからこそ、今こうやって混乱してるんじゃないでしょうか。

9月4日の説明会でも、その場でね、あの古い資料、再編計画をお持ちになって、複式が内海中になったら解消されるかのように考えていた保護者の人たちが、そこで改めてどうなるんですかって聞いたら、いや、令和1年目は複式じゃないですけど2年目以降は複式が1つできますという説明があって、それはウェブサイトの方に掲載してますって言って、なぜそのウェブサイトの新しい資料を出さずに古い資料をわざわざ保護者に持って行くのか。また改修費も説明がないという不満も説明会でも出てましたよね。十分な情報をそもそも提示していないところが、やはり今回、根本的な問題だったと思いますが、その点に関してはいかがお考えですか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 1つだけちょっと御訂正をいただきたいんですけども、まず内海中学校の提案でお示ししていくというものは、これはあくまでも保護者提案でございまして、そこは私が強く推したわけでもありませんし、皆さんも、そこにいらっしゃった・・・同意されて、それで決定ということではなくて、それをまず皆さんにお示しして考えを伺っていくというところでございます。

あとそれから、今おっしゃっていただいたもろもろの条件、そういったものを考える材料というのは、今言われたら、結果論から言えばそういうものも考えられるのかなというふうには思います。・・・再編計画の現状のままですけれども、まだ再編していく・・・決まっていない・・・でございますので、そういった・・・。

以上です。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 今、金繁委員のほうから古い資料をわざわざ提示してというふうな御意見がございました。この前の9月4日の説明会の折には、現在、再編計画は現に決まってるんですよということを主張するために、再編計画を資料としてお付けいたしました。その再編計画の中の、添付資料、児童の数については、再編計画を立てたときの数でありますので、決して別にそれを古い資料を提示したわけではなく、再編計画を時間によって中の資料を変えるわけにはいきませんので、そのままつけたと。それで最新については、課長のほうがウェブに載るとかね、そちらに載っておりますという説明をただけで、決して隠しておるとかそういうふうな意味のことではありません。

以上です。

○石川委員長 先ほどの岩井課長の全員というのは、2月28日のこれ資料によるとPTA役員5名柏小学校、家串小学校役員6名、これをもって全員という認識でよろしいですね。

岩井課長。

○岩井学校教育課長 全員っていうのは、そこに出席されていた役員全員ということで、それで決定しても、あくまでも内海中1案でまずは聞いてくれという話で、それをお示ししていくってということで、皆さんで決めてというか、そういう方向です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 岩井課長、それから教育長の説明についてですね、再度質問するんですけども、まず岩井課長の保護者提案だったと、令和4年2月28日の。岩井課長のほうから3つ、それぞれ立案しましょうかと、教育委員会が立案しましょうかという提案したら、内海1択でよいと、この役員13名ですか、全員がうなずいたということなんですけど、これって、しかし質問なんですけど、一般質問でもしましたけど、これ、愛南町教育委員会事務委任規則の2条8項で、学校の敷地を選定することっていうのは、これ教育委員会で話し合わないといけないじゃない

ですかね。なので、この場で一応ね、それで検討しますって帰られたのは当然だと思うんですけど、その後教育委員会でこの3つでよいのかどうかというのを、3つのうち内海に決定していいのかということ、これ持ち帰って検討した後に内海中1択に教育委員会でもしましたという手続を取られているのかどうか。教育委員会議事録を見ても、その議論がなかったので、その点を岩井課長にお聞きします。

それから、教育長のお答えなんですけれども、古い資料をわざわざ出したわけではないということなんですけれども、でもこれ、そもそもなぜ再編計画つくろうかとしたかということ、これ複式解消したいからですよ。そしたら、一番新しい情報を持って行って、複式解消ということで、再編計画、皆さんと話し合ってきましたが、状況が変わって内海に統合しても、2年目からは再編計画が一つできる状況ですというのは、当然、基礎資料として、まずお示しするべきではなかったんですかね。保護者から言われて、その答えを聞いて保護者がびっくりして、もうそれやったら、しばらくは家串、柏そのまましばらく残してもらうて、そのうちに少なくなったらもう平城にということも考えられるんじゃないかと、逆に提案されてましたけれども、やっぱり基礎資料として、それをまずこの議論の前提ですから、再編成の、出すべきではなかったんですかね。

これは、教育長お願いします。

(発言する者あり)

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 そういう方向で、まず内海中をまず前提で各学校にお示ししていくってものはここで合意されて、それに関しましては、教育委員会の中で報告していったというふうに記憶しております。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 私のほうからお答えをさせていただきます

金繁委員言われるのはごもっともだと思いますが、あの時点でこちらのほうでお示したのは現にある再編計画、これをつけた理由は、今この再編計画、現行で行っておるんですよという理由を保護者の皆さんに分かってもらうために付けたんであって、そこで出た質問がああいうような質問です。その質問に対して不備があったんじゃないかと言われても、ちょっと答えようがございません。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 岩井課長のお答えについて、もう一回、私の質問はですね、この教育委員会の事務委任規則の2条8項8号の学校の敷地を選定することに当たるので、教育委員会のその事務局、教育長と事務局が勝手に決めることはできなくて、やはり教育委員会でこれ本会議というか定例会なりで議案として出さないといけなかったんじゃないですか、合議で決定しないといけなかったじゃないですかね。報告っていうのは事務局が決定した上で報告したっていうことですよ。

○石川委員長 1時間が来そうなので、一旦休憩を10分取りたいと思います。

4時10分から、再開したいと思います。

暫時休憩します。

(休憩)

○石川委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

岩井課長。

○岩井学校教育課長 先ほど金繁委員からの場所の選定と、あと決定等に関しましてですが、経過の中では先ほど説明させていただいたような報告等で進み具合を伝えながらやっておりますが、最終決定は、決定というものは、最後議事録6月29日に載っておりますけれども、その

再編計画案をもって、それでいいかどうかで場所も全て決定されたということで、そこで教育委員会の決定ということになってございます。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 確認だけお願いします。

○石川委員長 マイクをお願いします。

○吉田委員 柏小学校、今2名で一部屋でやってますよね。一部屋で2人いても。これは全然大丈夫なのかっていうのが1つと、それからこの推計表でいきますと、資料で見ますと、来年には、令和7年度には柏が1人、それから令和8年度にはゼロという形になってるんですけど、これも古い資料でしょうか。先ほど3名とおっしゃいましたけども、この資料の中には、統廃合計画の中には全くそれが示されてないと。その上で増築が必要だというのは、全くその改装費に関して意味が分かりません。教えてください。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 増築ではございませんで、例えば、先ほど言った特別教室以外の空いたスペースを改修して、教室に造り変えるとかいうところでございます。特別支援学級においては、日々、日々というか、年々異動があつたりいたします。来年の予定では知的と情緒・自閉症学級それが1つずつ要するというようなところでございます。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 じゃあ、今は柏小学校は一部屋でそれは全然十分足りてるということでよろしいでしょうか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 柏小学校も家串小学校も、あれが建ったときは、学年一部屋ずつ、1学級ずつあったので、いわば6教室ありまして、今は複式学級になってるので、その部分が空いてるので、特別支援学級があつてもやっていけているというところでございます。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 じゃあ、改修費にしてもそれは1,000万も2,000万もかかるような話ではなくて、教室を一部変えて、一部屋特別学級、支援学級をつくるということは、そんなに費用としてはかからないということでもよろしいのでしょうか。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 たまたまちょっと私、柏小学校の平面図手元に持っておりましたので、それを見ながら説明をさせていただきます。

一応来年度、再来年度であれば複式ではなくて6学級が要り、さらに図工室、理科室、家庭科室なんかについては必要ですので残さなきゃいけません。であれば余ってるのが、余っているというか今空いてるのがですね、2階にあります礼法室という、昔、畳を敷いて座らせるような教室がありました。あそこなら、あの広さはあまり広くないんですけども1人2人学ばせるのであれば、中に間仕切りの壁を造って、窓がありませんので窓を1つ造ってあれば使えるのかなという話を、これすみません、本当この夏場前ぐらいに図面を見ながらした記憶がございまして。そのような改修ですので、10万や20万では当然できませんけれども、1,000万かかるかどうかというのは、これも設計入れてみな分かんないと思いますが、そこまではいかなないかなぐらいだと思います。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 それ以外のところで、柏小学校が5,000万ぐらいはかかる、通常毎年毎年施設自体が劣化していきますんで、当然費用はかかってくると思いますが、今回統合に関して5,000万かかるのではなくて、年度ごとに例えばに2,300万ずつかかっていくという形で見ると、内海中学校のように改装費として1億かかるということではないと思うんですね。

柏小学校にもし統廃合した場合については、毎年費用は幾らかかかっていくかもしれませんが、柏小学校をすることによって5,000万かかると、教育長がおっしゃいますけれども、そこまではかからないというふうに思うんですけども、それは私の考え方が違ってらっしゃるのでしょうか。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 お答えいたします。

5,000万ぐらいという話は私の口から出ております。ただこれも実際設計をしているわけではありませぬので、それについては確実な数字ではありませんが、先ほど申し上げました、内海中学校の改修にはスロープ、グラウンドから校舎の段まで上がる、多分15メートルから20メートルぐらいかかるようなスロープの費用が入っております。これについては、大規模改修のときにはそういうふうなスロープが学校の施設に要りますよという法律の下でやっております。それについて柏小学校もかけるのであれば同じような費用がかかりますというふうに説明しました。

あと、これも設計士を入れてみな分かんのですが、35年、38年の内海中学校で上下水道、また消火管あたりの配管について、これかなりの費用で改修しなければなりません。31年の柏小学校がそのまま使えるかどうか、これも図ってみないけません、それらを内海中学校と同じように改修すると考えて、その程度はいるのではないかとというふうなことで言葉にさせていただいております。

以上です。

○吉田委員 関連ですみません。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 柏小学校、スロープ必要ありますか。今小学校として使ってますよね。基準を満たしてなくて使ってるってことですか、今。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 バリアフリー法というのがございまして、努力義務ではあるんですけども、そういう子供がいるとかいないとかいうことではなくって、そういうフラットにできることはしていきなさいよということが文科省からも、国土交通省の法律の中で来ております。こういった大きな改修をするときでないと、なかなかそれも手がけられないっていうところもあって、その辺も含めて考えたものでございます。

以上です。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 当然そういうふうな意味ですので、先ほど吉田委員が言われたような部分を通すのであれば、内海中学校の改修費もさらに安くはなりますが、それはやっぱりつけるべきだろうと考えての話です。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 今話を聞きますと、別に統廃合で関係なくですね、ほかの小学校もそういうふうな形でしていかなきゃまずいってことですよ。だから今回、統廃合について柏小学校にしたら、これだけ莫大なお金がかかりますよという表現は、そこはちょっと待たしてもらって、どの小学校もバリアフリーで変えていかなきゃまずいわけですよ。柏小学校に統廃合するから、お金がかかるのではないっていうことでよろしいのでしょうか。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 お答えいたします。

話として内海中学校の改修費と比較して柏小学校の話が出ておりますので、条件としては同じにして話をするのがベストではないかということで、そのような話にさせていただいております。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 今回、統廃合計画の中では、例えば我々は統廃合についてどうのこうの言ってるわけではなくて、それはそれで教育委員会のほうで随時やっていかなきゃなんない問題でしょうから、そこはあえていいんですけど、統廃合先に、例えば柏小学校、それから内海中学校の改修した小学校、それから柏、家串というふうに分けたときに、同じようにメリット・デメリットをきちっと示してもらわないと、これから先はどういうふうになるか分かりませんが、何か我々聞いてるとですね、改修費っていうのはその柏、内海中学校の改修費だけが、高いんじゃないかってほかのところしても全部同じぐらいかかるんですよみたいな表現で、どこが悪いんですかっていうふうに聞こえるわけですね、これは個人的な聞こえ方ですから。ただ、そこはやっぱりしっかりですね、内海中学校のバリアフリーにするのは、これは中学校から小学校に改修するわけですから当然かかるわけで、今それはバリアフリーは今しなくても、今回の統廃合に関して今回わざわざしなくても、別にそれは構わないわけですよ。どうしても柏小学校にしても同額ぐらいかかるよみたいな、もしくは2分の1は最低5,000万はかかるよという表現をされるんで、そこは確認をしておかないとですね、今後、例えば内海中学校ではなくて、柏小学校でいいよってなった場合に、やっぱりそこはきちっとしとかなないとですね、おかしな問題になってきますので、そこはしっかりと捉まえていただきたいということで質問をします。

そこは、バリアフリーでしていくということの理解でよろしいですよ。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 今、吉田委員のいろいろな御提言承って、今後、そういったところも十分努力していきたいというふうに考えます。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 9月4日の説明会のときにですね、児島教育長が、この内海中学校の新生小学校への転用事業は現在進行形ですと、これ変えられないんですかっていう質問に対してなんですけど、現在進行形の計画ですので、中止するんだったら違約金などの対応も発生するということ、おっしゃってますよね。計画として現在進行形と。間違いありませんよね。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 計画自体は変更してございませんので、生きてございます。ただし、そのときのやり取りもございまして、入札設計委託契約を今交わしてはおるんですけど、ちょっとまたこちらの特別委員会の流れであるとか、また保護者とのやり取り等も、あの時点でどう変わっていくか不明というところで、そのまま計画どおり進めていけるかどうかというところも、ちょっと不明な点が出てきておりますので、ちょっと設計業者とあれから相談させていただいて、ひとまず業務を今止めてもらっている状況です。今後の推移を見ながら、また業務を再開していただくのか、また今後どうしていくのかというのは、この流れの中で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 分かりました。それで計画どおり進めるかどうかというのは今後考えていくということなんですけれども、児島教育長にお伺いしたいのは、やっぱり現在進行形の計画を既に策定しているということなんです。私、一般質問のときに、またお聞きしますが、教育委員会事務委任規則の2条の9号100万円以上の工事の計画を策定することは、教育長に委任ができず教育委員会で合議しないといけない、決定しないといけないということなんです。しかしながら、これ教育委員会で合議を、議案として提出され合議した記録が、会議録が町民

から見えないんですよ。議案にも上がっていない。

教育長にお答えいただきたいです。これ9号に違反してるんじゃないんですか、教育長。

○岩井学校教育課長 ちょっと事務的な部分を先に。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 先ほどとも重なるんですけども、内海中学校を使った再編っていうのは、再編計画を決定したときに、昨年6月29日ということになります。それで今、金繁委員が御指摘いただいた100万円以上の工事の計画っていうものは、今後、実施設計ができて、金額が確定、見えてきたときに、教育委員会に計画として諮るといような流れになろうかと事務方では考えております。

以上です。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 私のほうからもお答えさせていただきます。

実際の工事については今、課長が答えたとおりなんですけれども、関連がある今回でいう、実施設計の300万何がしかの部分ですが、これにつきましては、教育委員会のほうで予算として、議会のほうに提出をさせていただきますという話はきちっと通しております。それについては教育委員も了解をしております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 児島教育長にもう一度お伺いしますけれども、話しておりますということなんです、それは報告という形だったんですね。議案として出されてはいましたか。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 この前から少し金繁委員とは論点がすれ違うんですが、今でいう委任規則について、あそこに上がっておる10何項目ですかね、あれ金繁委員は全て合議が必要とありますが、教育委員会に諮ること、これについては報告であっても教育委員のほうからは意見はこちらのほうに承れますので、決して予算として通すところに出しておる、それについて問題はないと考えます。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 児島教育長、考えますということなんですけども、教えていただきたいんですけど、それは文科省、この法に基づいてこの条例つくられてるんですけども、この9号に違反しないということよろしいですか。児島教育長個人がお考えになるというよりも、文科省のほうに照らし合わせても問題ないということよろしいですかね。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 これに関しては、金繁委員、本議会の中でも金繁委員の質問に、この件について法律違反をしておりますというふうに答えておりますので、そのとおりでよろしいかと思いません。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 先ほどお金の件がいろいろ出ておりました、吉田委員からね、5,000万とかいろいろ。結局これもこうやって机上です、言葉の中でニュアンスで流れていくわけですよ。中学校を小学校に改築する費用とね、それから維持をする費用とまた違うと思うんですが、このことを教えていただきたいんですね。

ここに愛南町の個別施設計画というのがあります。これ、今年の5年に改定したやつですね。長寿命化をせよということが国から出ておりますので、これ出さんといけんということで、今年の費用、来年ですね、来年度6年度の費用として、家串小と柏小はもう閉校するのでなしと。内海中学校のところ、小学校として改修し、修繕等を実施しながら長寿命化を図り使用するで、

合わせて4億2,800万の予算計上が出ております。ただし、そのうちの1億8,000万は、令和12、13年度の2年間かけて体育館を後で直すというものなのですが、令和6年度の分、校舎、体育館、プール、プール附属棟の改修工事で2億3,000万と、町のほうに出されているのですが、2億3,000万から9,400万円を引いた1億3,600万円ってのは、これは何のお金になるのでしょうか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 もう一度数字を、引いた金額、1億3,000……。

○少林副委員長 令和6年度はたしか2億3,000万円ですね。今回改修に使うのが9,400万円になってますよね。それを引くと1億3,600万円は何のお金になるのでしょうか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 長寿命化計画を令和元年度、2年の3月に初版をつくりまして、その時点では、今、少林委員も言われたように、まだ再編計画がまだできてないときで、再編計画が反映されたものではないものが最初のもので。そして、再編計画は4年6月29日にできましたので、それが反映されるように、今年の、昨年度か、長寿命化計画を改定して公表は5月だったと思うんですが、見直しました。そのときに、令和6年度に2億3,000万円を計上したのは、この長寿命化計画においては、平米数に単純に決まった単価を掛けることに計算上なっております。それにおける2億3,000万というところですよ。7,400万というのは、その最初に6月定例議会のときですね1億3,700万円やったですかね、ですが1億3,600万円か……

(「1億3,700万」と言う者あり)

○岩井学校教育課長 が出たんですけどもそれは概算設計によるものです。ですので、その長寿命化計画その個別施設計画はあくまでもそういう算定の仕方があって、国庫補助等を頂くときに、そういう金額をまずはこの計画の中に入れておくというところでございまして、また設計額によって、その2億3,000万まで行くとかいかんとかいうことではなくて、計画上決まった単価を平米数、広さにかけていくのがこの個別施設計画のつくり方という決まり事によるもの、そういった差になっていきます。

実際、9,700万っていうのは工事ですね、工事を概算設計したものが9,400万で御報告していると思います。

以上です。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 ということは、9,400万の中に長寿命化が入ってるんですか。これ以外に当然長寿命化の費用は今後加算されるわけですよ。そこだけお願いします。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 これは今回はあくまでも、実際に必要と、最初は1億3,700万と言いましたが、そこはそのときには長寿命化計画もちょっと念頭に入れて、老朽化も含めて工事、可能な限りできるところで概算見積り設計をしてもらったのが1億3,700万。そのうち、まだ後でいいだろうっていうものを、屋上防水であるとか、LEDであるとかそういうのを外して行って、7,400万に落ち、プラスプールの2,000万という形で載せたのが、9,400万という数字で、実施設計、概算設計によるものであります。今後、実施設計、先ほど、今、業務をストップさせているということで報告しましたが、もし仮に実施設計していったときに、その金額もまた多少変わってくる可能性はあろうかというふうに思っております。

以上です。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 ちょっと分からない。すみません。もうすっきりお願いします。

9,400万円プラス長寿命化は別にさらに付け加わるんですね、もうそこだけお願いします

す。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 そうではありません。

以上です。

○少林副委員長 入っているってことですか。すみません、分かりません。

○岩井学校教育課長 入ってございません。

以上です。

○少林副委員長 入っていないのに長寿命化。おかしいな。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 先ほどの件なんですけど教育委員会の了承を得たと児島教育長おっしゃいました。ただね、教育委員会の議事録見ても、その記録がないんですけど、こういう重要な重大な、1億前後のお金に関わる協議なり報告なり、教育委員会の了承を得た記録が、会議録がなぜないんですかね。教育長お答えください。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 私が先ほど申し上げたのは、工事費そのもの1億3,700であったり9,400であったりという数字ではありません。380万の実施設計委託料、これについては、次の議会で予算として提出をさせていただきますという話は、きちっと教育委員会のほうにさせていただいております。議事録については、詳細などこまで書ききれておりませんので、議事として、予算の報告として出して、それについて質問も、質問があったかどうかを記憶しておりますが、教育委員の皆さんの御意見を聞いて了承を取っている、そのように考えております。

あくまで事務委任規則については、第2条には、教育長に委任できる事項を書いておまして、それ以外は委任ができないという解釈であって、それ以外については全て審議事項として教育委員会に諮らなければならないとは書いておりませんので、そんな解釈でよろしいかと思っております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 380万円の実施設計費について了承を得たということですね。それについて、やはり教育委員会の議事録の記録はないですよ、ありますか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 公表しているところは、議案として上げたものを公表してございまして、記録としては、その辺報告したということであろうかというふうに考えております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 ということで、やはりその実施設計380万円について、報告として、教育委員会で報告したと、話したということですよ。で、記録がないと。でもこれ大事なことじゃないすかね、実施設計380万円。これの工事は1億前後のものをやるわけですから、やはり町民の関心は高いので、これ議事録に残さないというのは、重大な透明性に欠けると言わざるを得ないと思うんですけど、これ課長いいです。教育長にお願いします。これ教育長の責任の問題なんで。

○石川委員長 教育長。

○児島教育長 お答えいたします。

定例会、臨時会も含めて議会に予算案として提出する分については、全て直近の委員会のほうに数字をお示しして委員の了解を取っております。ただ恐らく金繁委員見られておると思いますが、この380万だけじゃなく、ほかの予算案についても、議事録には載せておりません。これだけを載せていない、そんな話ではございませんので、そこら辺について御了解ください。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 不透明性を正当化するような発言だと思うんですけど、これ載せないことがまずいんじゃないですかということなんです。これだけ載せてないんじゃない、ほかも載せてないんだからいいんだというような論理だと思うんですけど、あの載せないことが不透明さ、透明性に欠けるんじゃないですかと言っています。

愛南町の議事録については、去年の12月議会のときも、指摘させていただきましたがあまりにも簡略しておられます。これだけ問題になっていることですので、やはりちゃんとその380万円の概算設計について了承を得たということは出していたかかないと、やはり保護者の人、それから地域の人、町民も知ることができません、教育委員会が了承したということ。これは載せるべきではないですかね、教育長。教育長、お願いします。

○岩井学校教育課長 委員長、また教育長、後で答えます。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 事務的な部分もありますので、教育委員会で諮る部分に関しては100万円以上の工事ということで、ホームページ等に公開するのは、先ほど申しあげましたように、議案までということで、決まり事となっておりますが、また今金繁委員が言っていたようなことは、今後、どこまでどのように公表し、載せていくのかというところは、また教育委員とも意見交換してみたいというふうに事務方では感じます。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 議事録の在り方ということで、金繁委員のほうから御意見をいただいております。

この教育委員会の議事録につきましては、恐らく金繁委員、ほかの市町のほうも見られておると思いますが、当然、一字一句記載をしているようなところもまれにあります、本町と同じような部分で合議に出しておる、審議に出している部分について議事録に載せる。もしくは中には議事録もないような部分、これは職員の多忙がゆえに出してないというふうな部分もありますので、議事録の扱いについては、また今、先ほど課長が言ったように次回の教育委員会でも諮って、教育委員会事務局としては今のままで行きたいんやがということで委員の意見を聞いてみたいと思っております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 事務局としては今のままでいいんだかっていうの、教育長、それどういう意味ですか。教育長辞められるのでね、そのお言葉が今後も継続されるかどうか分かりませんが、繰り返しますが、これだけね、町民の関心の高い内海中学校を小学校に転用する改修工事について審議に出してないから載せなくていいと、報告案件だから記録を公表しなくていいというのはおかしいんじゃないですか、教育長。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 また後で教育長答えると思っておりますけれども、先ほど申しあげたように、実際にそういうニーズ等もあるようですので、またそこは教育委員とその協議、どうしていくかということは、事務サイドとしては、やっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 おかしくはないですかという問いであります、おかしきおかしくないは別にいたしまして、先ほどから答えたとおり教育委員会に諮るとこちらのほうで申し上げております。それが全ての答えです。

以上です。

○石川委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 今、教育委員会で諮るということですが、100万円以上かかる案件について

は、議案として、今後、協議をしたいということで諮ると、こういうことでよろしいでしょうか。

その報告ではなくてですね、しっかりとした議事録に残る議案として提案していくということで、諮るといってよろしいでしょうか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 その辺も含めて協議したいと、これは事務サイドで決定するところが、現段階ではできないので、はい、承りました。

○石川委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 今、どこの社会もですね、やっぱりコンプライアンス、法令遵守というのはもう当然の時代となっております。ですからやっぱり内規等で決めたことについてはですね、粛々とそれに準じた手続というのは当然のことであってですね、しっかりとそれは守っていただきたいと思うのですが。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 今の尾崎委員のお話ですが、内規というのはこの教育委員会事務委任規則です。その2条には、先ほど申し上げました教育長に委任する事項について1号から14号まで定められています。それ以外は委任できないというのが、この法解釈というのが規則の解釈です。その委任できない部分について、先ほどから申し上げております審議事項にするのか、協議するのか、報告にするのかというふうな部分について、再度教育委員のほうと話してみたいと思っております。

決して今の状態がこの事務委任規則にのっとっている状態ではないとは思っておりますが、諮ってはみますので、お約束させていただきます。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 すみません。先ほどからの同僚議員たちからの質問でですね、論理的に考え、よりよい方向性を持って議論するには、客観的な情報が確実に必要だということを何人か言いましたが、それに対して今となって考えてみると、そうしたほうがよかったかなというような、そのようなお返事が、回答がありました。いやこれは絶対せんといけんことではないのでしょうか。いろいろな保護者への、住民とかへのいろんな会がありました。そこでばらばら出てきたことですね、児童数の推移、複式に戻ること、改修工事の費用、防災について、通学時間について、論点幾らでもあったわけですから、それはやはり3つ並べて、これがこうなりますと、正しい判断が理性を持ってできるようにしていかなかったために、このように混乱する。先ほど言ったように複式が後で戻って言って、みんなびっくりする、改築費用がこんなに要ると言ってえって言ってまた考えがぶれる。情報を後で小出しにしていけるので、一番の被害は、保護者や住民ではないかというふうに思います。

9月4日でさえ出てきませんでした。何年間かあったんですが、いつも会議という、べらっとした次第1枚できちんとした資料が出たことはありません。昨日一昨日の会でさえ出ておりません。そういう姿勢についてどうお考えでしょうか。

(発言する者あり)

○少林副委員長 言い足りなかったみたい。このような混乱になってしまった原因は、きちんとしたそういうみんなの客観的な資料を提示をですね、先ほどいろんなこと言われたそのメリット・デメリットやお金のこと。出さなかったことで、このような混乱を来していると思うのですが、これは教育委員会の責任としてどう思いますか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 最初申し上げたように、プロセスにおいては、全くパブリックコメントまでそういったところはなかったので、計画とさせていただいたんですけども、後で振り返ってみればという今ことをおっしゃっていただいたので、今後に生かしていきたいというふうに考

えております。

以上です。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 今、副委員長のほうからの意見ですが、あの9月の4日の会は、あくまでこちらから保護者の皆さんに言いたかったのは、再編計画に係る柏小学校、家串小学校の現状はこうなっておりますよという報告をしたくて、私どものほうから開催をしていきました。

結果あの場でそういうふうな意見が出たものですから、意見が出た後ではそれは言えますが、こちらとしては現状の報告会に行ったつもりですので、そこに3校の比較の資料であったりというふうな部分については当然こちらとしては用意するという考えがなかったというところ

です。

以上です。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 9月4日がどうだったかと言っているのではありません。

ではですね、例えば令和4年の4月28日、柏で住民説明会ありましたよね。このときに7回続けて反対とか疑問の声が上がっていますよね。お金の件、耐震の件、不審者の件、いろいろな質問がありました。そして、それに対する回答があったわけですが、住民側は最後こう言っていますよね。住民の意見は聞いただけで初めから決まっていたことなのかと、こういう怒りの声で終わっているじゃないですか。ということは、これ賛同とかみんなの合意形成が現れてきてないということは明らかなのに、そこのところをもう1回示もしない、そのまま放って今に至ってますよね。これは住民に対しても説明責任等、おかしいのではないですか。その点どう考えますか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 手順については最初から説明させていただいているように、そういった住民説明会を経て、パブリックコメントを求めています。

以上です。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 手順どおりいってますよね。反対があっても、手順どおりそのまま進んだわけですし、質問に対しても客観的な情報も出さないまま進んでいるのですよね。それで手順どおり進んでると言ってよいのですか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 その結果論のところだけ言われても、我々も同じ答えでしかないというところ。住民説明会では質問に答え、そしてまたパブリックコメントを求めて、それに応じて、応じてといいますか、それを基に再編計画を策定していく流れでした。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 多分このままですね、この改修費用について審議しても時間だけかかるんで、次の合意形成だとか委員会の審議についてとか、その辺も含めて議論させていただいて早めにきちっとしていかなきゃまずいかなというふうに思いますので、進行をちょっと早めにしていただければというふうに思います。

○石川委員長 議事録の中には、この論点4、教育委員会、保護者、説明会含めてですね、資料の中に全て入ってまして、この1点ずつですね、1番から4番の論点を順次やることはいたしません。

吉田委員。

○吉田委員 合意形成についてもよろしいでしょうか。

○石川委員長 はい。吉田委員。

○吉田委員 今回、私たちも知らないことが多くてですね、先日ですかね、月曜日、火曜日と保護者会説明会行ってきました。柏小学校と同じ内海の地区の中で、柏小学校の親御さんたちと、それから家串小学校のお子さんたちの意見が全くかみ合わない。ここで合意形成ができましたということで我々もその言葉を信じてですね、ずっと来たわけですよ。あんなに違うこと自体がですね、進行どおりきてますと言われても、アンケートを見ても、令和4年のアンケートを見ても、反対意見がいっぱいありますよね。それを無視してこうやってきてるから、ここで合意形成ができてなくて、こういう大きな問題になってると思うんですけども、児島教育長としては、何でここまでこういう問題になってきたのか、どこに原因があったのか、教育委員長 の立場で、教育長の立場でちょっとお願い、コメントできませんか。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 お答えさせていただきます。

先ほどの課長の経過説明でもあったとおり、1年半ほど前にあった、特に柏小学校の保護者の説明会では、資料にありますが、最近出てきた柏の保護者の皆さんからの意見についての報告書というところに、添付資料で第2回保護者アンケート結果というのがついております。3ページ目です。

3ページ目の、これは賛成・反対意見がいろいろついておりますが、一番初めの意見、賛成というところの意見で、ここに書いておる部分が私どもの捉えたこの1年半ほど前の保護者説明会での保護者の意見であって、下から1、2、3、4、5、6、7、8行目まで、決定を出される前に、素案は各家庭に配られており確認の時間は十分ありました。反対意見があるならその間に話すべきでした。それでその前に、毎回の説明会の議事の最後に教育委員会から、これで進めてよいかという意思確認があり、多くの方がうなずいているのを見ました。これは計画に賛成という意味と考えて問題ないと私は考えます。まさしく私どももこの方と同じ考えで進めておりましたので、そういう話です。

ただ、8月に入ってから急に、特に柏の保護者のほうからいろんな意見が出てきたので、9月の4日に住民説明会を開いたら、あのような意見が出てきたと。それまでには全く経過に対しての反対意見など、こちらのほうに聞こえておりませんでしたので、そういうふうな経過になっております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 8月までね、そういう声が出てこなかった。それなぜだと思います。6月議会の補正で、実施設計1億3,000万円の予算を出してこられた。ごめんなさい、1億3,000万の内訳を出してこられた。これ、このときに初めてこの改修に幾らかかるのかって6月になって分かったんですよ、私たちはびっくりしました。議会で、内容幾らかかるのか出してください、そしてその内容も出してくださいって言ったら、6月議会の最終日の前日に手書きで、トイレ改修1,000何百万とか手書きのものが出てきました。それで私たちびっくりしました。

保護者の人たちも、地域の人たちも、また町民の方たちも要望書も出てますけどね、教育委員会宛てに、びっくりしたんですよ。それで混乱が広がったんですよ、愛南町民の中に。1億3,000万円もかけて中学校を小学校に改修するってどういうこと、それって必要なのって、そういう疑問がうわっと広がったんですよ。それは先ほどから言ってます、ほかの議員も言ってます、そのコミュニケーションしてこなかったじゃないですか。

内海中なら、こういう改修をして幾らぐらいかかります。柏ならこういう改修が必要で幾らぐらいかかります。全くせずにいきなり出してきた。そこから混乱が広がったんですよ。

9月4日の説明会の中でもはっきり保護者から、金額も費用も教育委員会の方から聞いたのは今回初めてで、それを抜きにしてやっぱり話進めるのってまずいんじゃないかなと思うんですけど、金額を知って柏の保護者の方たちは、町民の方たち全体の問題でもあるという認識

の下に、これはちょっと考え直さないといけないんじゃないかなと思ったと思うんですよ。はっきりそう言われてるじゃないですか。

それからまた複式についても、回復し、解消のための再編ですとずっとうたわれてきて、いや実は複式は2年目から発生するんですって、この9月4日になって言われたんですよ。それは混乱しますよ。情報提供不足ですよ。先ほど副委員長が言われたのもそういうことです。違いますか。児島教育長。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 合意形成をこちらのほうが保護者からいただいたとしております1年半ほど前には、当然実施設計なんかもしておりませんので、概算設計をしておりますので、先ほど金繁委員が言われた実施設計、これ概算設計の金額ですが1億3,600万ですかね。それがこちらのほうではっきりしたはっきり分かった時点で議会にお示しをしたのであって、決して隠し通したとかそんな話ではございません。

あの6月議会ですか、示したほうがそれは話として議員の皆さんも分かりやすいだろうということで、急遽お示しをした数字で、それについてはまだ概算設計ですので、工種なんかの正式な詳細な詰めをしておりますませんでしたので、もう少し安くならんかということで内部で検討して9,400万ぐらいかなという数字が今出ている数字であります。

何と言いましょうか、教育委員会が混乱を招いた、そこら辺いかなんかと思いますが。

○石川委員長 1時間たちましたので、1回休憩取りたいと思います。

5時10分まで休憩したいと思います。

暫時休憩します。

(休憩)

○石川委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

山下委員。

○山下委員 もうこれ、今日これ協議しても、いつまでたっても終わらないと思いますので、今日もうこれで中止と、延期ということで提案します。

○石川委員長 ただいま山下委員より提案ありました、次回への繰越しに賛成する方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○石川委員長 賛成多数ですので、次回に日程を調整させていただきます。

日程調整は、委員長、副委員長に一任いただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

(発言する者あり)

○石川委員長 申し訳ございません、教育長の日程に合わせさせていただいたんで。

(発言する者あり)

○石川委員長 分かりました。できるように頑張ってみます。

執行部は退席をお願いします。

資料の審議は延期になったんですが、その他、何か皆さんありましたら。

(「なし」と言う者あり)

○少林副委員長 それでは、ありがとうございます。これで第2回目を終わります。

○石川委員長 ありがとうございます。

内海中学校の利活用に関する特別委員会委員長